

# 第96回北九州市都市計画審議会 審議概要

(1)会議の日時・場所 令和7年11月25日(火)10:00~11:00  
ホテルクラウンパレス小倉 2階

## (2)出席した委員および臨時委員の氏名

	氏名	役職	出欠
1	異島 明子	北九州商工会議所女性会 副会長	○
2	泉 優佳理	科学技術コミュニケーション研究所 代表	○
3	井手 江美	つくしのくに鑑定株式会社 不動産鑑定士	○
4	井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長	○
5	岩岡 優子	野上裕貴法律事務所 弁護士	○
6	内田 晃	北九州市立大学 副学長	○
7	木原 幹雄	北九州市農業委員会 農業委員	○
8	栗山 知子	産業医科大学産業保健学部 講師	○
9	小西 佐知恵	北九州子育て支援団体Humming bird 代表	○
10	白木 裕子	NPO法人ケアマネット21 代表理事	×
11	神 陽子	九州国際大学法学院 教授	×
12	長 聰子	西日本工業大学デザイン学部 准教授	○
13	寺町 賢一	九州工業大学大学院工学研究院建設社会工学研究系 教授	○
14	中川 由夏	株式会社A E A設計室 一級建築士	○
15	松永 裕己	北九州市立大学大学院マネジメント研究科 教授	○
16	中村 義雄	北九州市議会議員(議長) 自民党・無所属の会	○
17	村上 直樹	北九州市議会議員(副議長) 公明党	○
18	香月 耕治	北九州市議会議員 自民党・無所属の会	○
19	中島 隆治	北九州市議会議員 公明党	○
20	泉 日出夫	北九州市議会議員 市民とともに北九州	×
21	山内 涼成	北九州市議会議員 日本共産党	○
22	藤木 信司	福岡県警察本部 交通部長 (代理:福岡県警察本部 交通部 交通規制課課長補佐 篠原 功一朗)	代
23	篠原 伸憲	北九州市自治会総連合会 副会長	○
24	大河内 哲子	北九州市女性団体連絡会議 会長	×
25	高木 鳩太	公募	○
26	舛巴 晴美	公募	○

※ ○は出席、×が欠席、代は代理出席を表す。

### (3) 議事要旨

#### [付議事項]

議題第 418 号 北九州広域都市計画道路の変更について（北九州市決定）

下関北九州道路ほか 1 線【小倉北区】

議題第 419 号 下関北九州道路環境影響評価書について

#### 1. 説明

下関北九州道路は、下関市と北九州市を結ぶ大動脈であり、これまで、都市計画と環境影響評価の手続きを進めてきたが、この度、都市計画決定に向けた準備が整ったため、都市計画審議会に付議する。

本道路は、地域の一体的発展、広域的な人流物流・経済活動の活性化、災害時の代替路としての機能、役割を担う道路で、全長約 8 km、海峡部は吊り橋構造の自動車専用道路で計画している。なお、北九州市側はすべて高架構造で、都市高速 2 号線に接続し、一般道からのハーフインターチェンジ（西港町 IC）が 1 箇所設けられる予定です。道路規格は、第 1 種第 3 級、設計速度 80km/h、標準幅員 19.5m、車線数は片側 2 車線の 4 車線で計画している。

また、下関北九州道路の都市計画決定に伴い、北九州市側の高架下を通る都市計画道路「小倉港線」の線形変更を行うとともに、幅員を 50 m から 42 m に変更し、車線数も 8 車線から 4 車線に変更する。

これまでの都市計画手続きにおける説明会や縦覧では、用地買収や代替地に関する意見があつたが、事業への反対意見はなかった。本日、ご承認いただいたら、今後は、国土交通大臣の同意を経て都市計画決定告示を行うこととなる。

環境影響評価は、第 1 種事業として進めてきており、これまでに配慮書、方法書、準備書、評価書の作成を行ってきた。評価項目は、事業や地域の特性から、環境に影響を及ぼす恐れのある要素を抽出し、選定している。

環境影響評価は、事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより対象道路が周辺の環境に及ぼす影響について回避又は低減が図られており、また、動物・生態系については、予測の不確実性を考慮し、事後調査としてモニタリング調査が実施される予定であることから、対象道路に係る環境の保全について適正な配慮がなされていると評価する。

#### 2. 質疑

##### ○質問

下道（小倉港線）の都市計画区域変更について、区域が変わる交差点と区域が変わらない交差点があるのはなぜか。

##### ○回答

区域が変わる交差点については、高架構造の下関北九州道路の線形に合わせて下道の形状も変更するもの。

区域が変わらない交差点については、現状交通量が多く、変更による影響が大きいため、区域の変更は行わない。

##### ○質問

総事業費についての議論がどこまで進んでいるのか。また、事業主体、事業手法が決まっていない中で都市計画決定に進んでいくのはいかがなものか。

##### ○回答

総事業費については、令和 2 年度に国が行った計画段階評価の中で、約 2,900 億円から約 3,500 億円と算定されている。

都市計画決定をして、その後に事業主体、事業手法が決まっていくという流れは、一般的に行われている。事業主体、事業手法については、現在、国において検討がなされている。

##### ○意見

総事業費や北九州市の負担が明らかにされてない状況で、市民が納得するのかという考え方を持つべきで、その上で、市民の審判を仰ぐことが妥当なやり方だと思う。

○質問

用地買収、代替地について、具体的には都市計画決定後に検討されると思うが、現時点で対応方針等決まっていることはあるか。

○回答

現在は概略設計のレベルだが、今後、事業主体が決まれば、詳細設計が行われ、具体的な用地買収の線形が決まっていく。線形が決まれば、事業主体が地権者の方々と用地交渉をしていくが、北九州市としては、代替地の検討等、できる範囲でサポートをしていきたい。

### 3. 審議結果

原案どおり可決された。

[報告事項]

福岡県が定める都市計画に関する市の意見について

北九州都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

#### 1. 説明

福岡県は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）を概ね5年ごとに見直しており、今回は上位計画である福岡県都市計画基本方針の改定を受け、2040年を目標年次として、北九州市を中心とした多心ネットワーク型都市構造形成による国際的な技術集積都市圏を目指す。主な変更点は、災害に強い都市づくりと、多様な価値観を包摂した都市づくりの新たな概念を反映させている。都市計画審議会の意見照会では、市から「災害の危険性が高い地区での公園整備は不適切」「事前復興まちづくりの県方針の提示」「拠点の広域表示」の3点を提案し、賛同を得て県に提出した。委員からは「多様な働き方・暮らし方への対応」への賛同、「公共交通機関の連携強化」を望む声、「市街地に好ましくない土地での駐車場活用」への懸念が寄せられ、これらも県に提出している。今後は、これらの意見を踏まえ県が原案を作成し、2026年2月の都市計画審議会で諮問する予定である。

#### 2. 質疑

なし